

平成 30 年 5 月 30 日

お客さま各位

株式会社紀陽銀行

「ディスクロージャー・ポリシー」の制定について

平素は格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

株式会社紀陽銀行（頭取：松岡 靖之）は、情報開示に関する基本的な考え方として「ディスクロージャー・ポリシー」を制定し、公表いたします。

ディスクロージャー・ポリシーの具体的な内容は、当行ホームページで公表しております。[「ディスクロージャー・ポリシー」](#)をご覧ください。

以上